

## 第3回 第三者評価委員会 会議録

### 1 日時等について

|                           |                                   |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 日 時                       | 平成 26 年 7 月 11 日 (金) 午前 10 時 00 分 |
| 場 所                       | 教育委員会室                            |
| 出席者                       |                                   |
| 評 価 委 員 長                 | 尾 木 和 英                           |
| 評 価 委 員                   | 小 松 郁 夫                           |
| 評 価 委 員                   | 佐 藤 晴 雄                           |
| 教育委員会事務局次長                | 石 井 秀 和                           |
| 教育委員会事務局参事<br>(すみだ教育研究所長) | 佐 久 間 之                           |
| 庶 務 課 長                   | 岩 佐 一 郎                           |
| 学 務 課 長                   | 齋 藤 好 正                           |
| 指 導 室 長                   | 月 田 行 俊                           |
| 生 涯 学 習 課 長               | 前 田 泰 伯                           |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長           | 佐 久 間 英 樹                         |
| ひきふね図書館長                  | 倉 松 邦 多                           |
| 小 学 校 長 会 長               | 須 藤 太 郎                           |
| 中 学 校 長 会 長               | 菊 本 和 仁                           |

### 2 会議の概要

庶務課長 第三回目の第三者評価委員会を始めさせて頂きたく思います。それでは尾木委員長、宜しくお願い致します。

尾木評価委員長 今日は4つの案件についてご審議を頂きますので宜しくお願い致します。最初は『食物アレルギー対策の充実について』です。

(「食物アレルギー対策の充実」について、学務課長が説明する。)

尾木評価委員長 有り難うございました。今のご説明に対してご発言は何かございますか。

小学校長会長 本校の場合も昨年二人、今年も二人エピペンを携行して来ている子がいて、親御さんは学校にエピペンを置いておきたいが、学校がエピペンを預かってしまうと新たな責任が生じるので、学校としても悩ましいところです。法律相談で弁護士の先生とも相談をしているのですが、明快な答えは返って来ていないというのが現状で新たな課題だなと思っています。

中学校長会長 小学校からそのまま中学校へ上がって来れば、その子供達がエピペンを持っているという事もあるし、また子供達の成長過程においてどうしても、体に変化すればその段階でアレルギーも変化してくるという事もあるので小中の連携も本当にしっかりしなければなりません。その情報が伝わって来なければならない。親の方も成長過程によって色々変わってくるという事を意識していないと、まったく無かった子供がうちの学校でもありました。キウイの汁が飛んだだけで赤い発疹が出る。それは給食で食べないのに、そういう反応が出るという事がありました。それも今度は触って口元にやればまた粘膜から入るという事もあるので、いろんな状態が考えられるという事です。もう一点は今、小学校の宿泊行事をしていますが、そういった時に食材に入っているかという確認を予めしないといけません。中学校の場合は例えば班活動等も出てくるので、そういったものを自己管理として、入っていない事を確認する事をしていかないと、やはりそういった成長段階によってもあり、全部大人が判断できるものと出来ないものがあるのでそういった指導も必要かと思っています。かなり意識的にやるようになってきたので、栄養士、養護教諭、担任、また管理職といった連携は、比較的取れてきているかなと思っています。

尾木評価委員長 比較的最近、事故調査委員を命じられたときの経験があります。その経験から言うと大事な事は三点あると思っています。一つは、今日はたまたまアレルギー問題ですけど、今教育委員会に関わっていると、どの部署でも何が起こるか解からない、という風に私は感じています。全てに共通する事の一つは、言われてみれば当然ですけど「事故発生の防止について万全を期す」ということです。事故発生の防止がどうあるかという事が、一つですね。二番目は、防止をしても事故というのはやっぱり起こるのですね。完全に防止はしきれない。「事故が起こった時の対応の整備が出来ているかどうか」ですね。これが二番目に問われると思います。それから大体起こった後に、非常に大きい問題になって、特に最近の傾向は学校と同時に教育委員会がその対策を問われるという傾向があります。その問われる内容について言うと、事故が発生する時にはやはり、ある隙間で起こっているのですね。その隙間をどう塞ぐかという事で、一つは、やはり今校長先生お二人からご指摘がありましたけれど、こういうご指摘を含めて、ネットワークがその検討に対して、担当者だけでなく、様々な角度からの指摘を入れるような検討のネットワークが組まれるかどうか。それが三点目に非常に大切かと思いました。今、学務課では非常にきめ細かい対応策をされているなと思いましたけれども、事故が起こる時というのは、どこかに隙間があって事故が起こっているのですね。ですから、もう一度繰り返しますけれども事故防止のための対策と、それから万一、起こってはならないですが起こった時にどう対応するか、という事。そして、今お二人の校長先生からお話下さったような、隙間を出来るだけ予測して対策に組み込んでいくという事が大事かと思ひ発言させて頂きました。

佐藤評価委員 今、尾木先生が『隙間』とおっしゃいましたが、そうだなと思います。ですから、そばアレルギーもだいぶ前に北海道でしたね。あれは、そばアレルギー自体が問題だった事と、もう一つ

の問題は隙間があったと今尾木先生が表現されていましたが、あれは一人で帰宅させたのですよね。その間で倒れて死亡したという事案でした。調布のほうは、最後はエピペンを校長さんが打ったが手遅れだったのですね。

学務課長 はい。時間が経っていました。

佐藤評価委員 その辺の事は何か隙間があったのかなと。アレルギーに関しては、さっき校長先生がおっしゃったように発達段階や、それによって新たに増えたりあるいは発生したりと、かなり変化している訳ですが、品目も今回2種類増えたという事で、防止が一番大事ですけど、多分充分起こりうるのかなと。その時のネットワークですね。今後は力を入れて頂くという事が非常に重要になるかと思えます。質問なのですが、例えばアレルギーに関して若干変化が起こる時に、児童生徒からアレルギーの状況についてどういう方向で、あるいはどういう頻度で把握されているのですか。

学務課長 基本的に子供の状況については養護の先生が保護者との間で、聞き取りの中で調票等にまとめながらやっているのですが、アレルギーを持っているお子さんが本当にその部分だけに反応する、という状況が一つ、もう一つは先程先生のお話にありました様に、全く無い子が、たまたま体調が悪いという時に出てきているという事があったりなので、この辺は日頃の子供達の健康管理というのをチェックする必要性があるだろうなという風に思えます。

佐藤評価委員 学校では年に何回ですか。

中学校長会長 4月当初に申し出のあった保護者とは、必ず栄養士、養護教諭、担任、管理職と面接をし、何をどの様に除去するのかということをしまして、その後については交換ノートにしています。月間の給食献立表は食材も全部載っていますので、この日にこういう物が出ますのでこの事は除去して出す、もしくはそれは除いて、何か別の物を自宅から持ってきて食べさせる、そういった対応で交換ノートが比較的出来てはいると思いますが、外国籍の保護者が日本語を読みきれない、理解できないという部分については、直接子供に聞いてという形に今はしています。

学務課長 あと献立のメニューを毎月発行するのですよね。今までは例えば野菜類というと、そういう除去でやってきたのですが、例えば細かくですね、本当にこの野菜で反応する子、こっちの野菜で反応する子、とありますのでそれは保護者に見て頂いてそこでまずチェックして、ここはあやしい、と言う点については先程先生がおっしゃったように学校にお申し出頂くという事前チェック体制、という辺りも少し充実させて頂いているところです。

佐藤評価委員 先程、尾木先生が隙間と言っていたようにアレルギー事故で比較的多いのは、おかわりの段階ですよね。例えば除去食の子供がおかわり出来るというのは余り機会がないのですか。

学務課長 調布のお子さんの事例はおかわり、という事であったとの話を聞いております。私共もそれは一つの問題かなという事で、事前にお出しする分については除去していて、おかわりの部分で気が

付かないという事が出てきてしまって、基本はアレルギー対応、除去食対応のお子さんについてはおわかり無しという事で、ただ、別の物で少し量を多くしカロリー計算の中で調整させて頂いています。

**教育委員会事務局次長** 調布の事故の時には、逆に、残してはいけないというような担任の先生からのプレッシャーもあったという話ですね。それで結局、残してはいけないという風に言われた事もあってその子も食べた、結果あぁなってしまったという。

**佐藤評価委員** 有り難うございます。あと最後に食育イベント。前回は好評だったとの事で、啓発やPRの事業を今後充実して頂くのが良いのかと。お話を伺っていると大変評判が良いという事です。

**学務課長** 今回3日間させて頂いて、30分位であつという間に、50食位を用意させて頂いたのですが、学校給食ということもあり珍しさも手伝ってか皆さんに好評でした。

**尾木評価委員長** では次の『家庭と地域の教育力の充実』これは生涯学習課ですね。宜しく願います。

(「家庭と地域の教育力の充実」について、生涯学習課長が説明する。)

**尾木評価委員長** 有り難うございました。只今の説明の内容について校長先生方から何かご発言ありますでしょうか。

**中学校長会長** 今、青少年の育成委員会のほうは、ちょうど中学校が10校になっているのでそれを基本として幼保小中の一環教育推進という事をやっています。どうしても保育園、幼稚園それから小学校、中学校と、先程出たように発達段階も少し違うので、親の意識もだいぶ違う。ただその連携の部分というのは大事な時期であってプログラム等が今課題です。そういった接続の部分の方がもっと上手く親の方の意識で啓発していければ、だいぶ違うのかなという感じがするのですね。幼稚園、保育園、小学校、中学校と、だんだん希薄になっていくのですね。子供も成長していくので親が、このくらいなら自分でやっておきなさい、この程度の事なら、家に居ないからお金を預けるので自分で食べなさいというような、かなり突き放すようなことも事実なので、そういった中で色々な課題が出てきているものの一つとして、それぞれの場所に子供クラブとか学童あたりの所も接点としてかなり大きい部分があるのかなと。私も幾つかそちらのほうの会議にも出させて頂きましたけれど、出てこない親をどう出させるかという。やはり一番良いのはイベント的な形でやり、参加して一緒にやってもらうという啓発的なものが一番大きいと思うのです。堅い話を1時間や1時間半聞くのは、それでなくても嫌いな人達なのでなかなか聞いてくれないというのも事実。まず来ないというその事、一番最初がそこなのでやはり、やり易いのはイベント的に「〇〇教室」とか「いろいろな取り組み」というのは大きいかと思います。

もう一点。どうしても核家族化していて親が親の指導をしないというところがかなり大きいので、そういった悩みは保育園の園長先生からも随分聞きます。要するに、どうしたら良いかわからないので流してしまっている、子供の事についての悩みもそのまま流れている、という部分がかなり有ると伺っていますので、やはりそのような悩み相談といった所はもっと充実させないと『まんま』の子供達はその

まま小学校へ行き、そのまま中学校へ行くという事にも成りかねないかと。『家庭と地域の教育力』というけれどもなかなか、ここは今、難しい点かと感じています。以上です。

小学校長会長 小学校も、こういうイベントは大事だし、それから日常の啓発活動も大事ですしそういう意味ではスクールカウンセラーさんの、学校の実態を押さえたものを「子育て通信」で扱って頂いたりして、これは有り難いと思います。あとは男性のイクメンを育てていくというのも良い事だなと考えております。

佐藤評価委員 参加しない人をどう取り込むかという。生涯学習の観点から言うと大体、学習者というのは区分が4タイプあり、一つのタイプは学習の必要性があって、来る人です。二つ目は学習の必要性がなくて、来る人で、又来たよ、という人ですね。三つ目は学習の必要性がなくて来ない人、これはまあいいのです。最後の問題が、学習する必要性があって来ない人。この人達は今校長先生からお話があったように、イベントみたいな形で取り込むとかあるいは、特に家庭教育に関して言うと、まともに躰と家庭教育をテーマで前面に出すと、ある拒否反応を表すのです。昔からめったに来ない人が行くと、晒される感じになっていた、というのがあるのです。白い目で見られると。それで余計に来なくなる。そういう意味で言うところの「わくわく親子サイエンス」のような形でどんどん取り込んで頂くと非常に有効なのかなと思いました。また「子育て通信」はまあ、通信ですよ。場合によっては今校長先生のお話にあったように、相談できる様な形で、文書あるいはホームページで相談できる様な何か、2WAYの方式というのも一つ課題になるのかと思います。誰がそれに応じるか、それと体制の問題もあると思います。ですから、顔は出したいのだけれど相談事がある人、という層も多分結構いると思うので、そんな事も今後の一つの課題になるのかも知れないですね。家庭教育学級に関しては、他の所では委託でやっている所もあり、委託だと要するに経費全くゼロで出来る訳で、この経費の一部を補助という事は、団体が大体どれくらい負担するのですか。

生涯学習課長 まちまちですけど、多くても5万円位と思います。本当に2万9千円ぴったりで収める所もあつたりするのですが。

佐藤評価委員 でも、自前で少し支出するのを前提にしているのです。

生涯学習課長 そうですね。お茶代や事務用品くらいはPTAとかで出されているケースが多いです。我々として負担させて頂く補助金は、講師の謝礼金に当てられるのが多いかと思います。

佐藤評価委員 ちょっと安くないですか。

生涯学習課長 実施されている団体の方からは、もう少し上限をというお話も実際にはございます。そういう中では、より多くの団体という意味ではそういった補助金額の上限というのは考えるところがあると思います。役所全体が、講師の謝礼金というものに対して安いといえば安いですよ。いろいろ特殊な状況があれば上げたりしますが、基本はこれ位なところがありますが、検討させていただきます。

中学校長会長 参考までによろしいですか。例えばさっきの育成委員会のほうも、大体年に1回か2回は中学校校長か小学校校長が、具体的によりその地域の特性に合わせて、ある意味、話をしている場面も多いのではないかと思います。私もここ6年間で3回お話をさせて頂きました。例えば「青少年の非行」で万引きについての話とか、「親子のつながり」、もう一つは「地域の力」という、そんな題だったと記憶しているのですが、殆ど色々な学校で校長先生方もお話されているのではないかなと思うのです。たまたま中学校区であるので、中学の校長が頼まれる事があるのかと思いますが、小学校でも結構色々なお話をされている事もあるでしょうし、また保育園や幼稚園に対して校長、副校長がお話に行っているとも伺った事があります。そういった中でお金の云々だけではなくて幼保小中の連携であればそういう事も、もっともっと広げていく一端になればよろしいかなと思っています。所管が確か、育成は生涯学習ですね。

生涯学習課長 そうですね。この事業とはまた別の事業でして、今おっしゃって頂いたような育成委員会に対する支援という中で、育成委員会は任意団体ですので、自発的に地域教育懇談会の様なものは年に1回から2回開催しております。その中で校長先生にご登壇頂く事もある事がございます。そういった事も、広く言えばこの事業にあたるのですが別の面で我々としても、その面ではサポートさせて頂いているところです。先程先生からお話もありました幼保小中連携の接続の部分は、関係各所と連携してその辺も、区の考えとか学校の考えをPR出来る機会がまた設けられれば、と思いますので、検討させて頂ければと思います。

尾木評価委員長 今、様々な形で家庭と地域の教育力の充実、という事で事業展開されているというのが充分把握出来たと思います。背中合わせに、やはり一番大きい課題の一つは、こういう事業に全然参加されない、来られない、学校公開にもお見えにならない、従って教育委員会の施策とか学校での教育活動についてご理解が充分でないご家庭あるいは地域の方々、様々な要求を出される場合にやはり、ご理解が無いものですから非常に難しい要求が出される傾向があるのです。そこをどうするか、というのが大きな課題となっていて、その意味では7ページ目の「広報の充実」というところは、そういう事をやはり意識してこの充実を一層図って頂くという事と、7ページでいうと「広報」の2つ下にある「関心の低い保護者への取組」のところを、一層ご検討頂いて、特に先程お話のあった、青少年育成あるいは学童だとか、幼保小中に関する連携の事業というのは意外にその辺については効果があるのです。それから今日はお見えになっていませんが、小松先生と私は一緒にある学校での、地域を中心にした学校運営協議会の委員をさせて頂いて、その学校では3、4年がかりでだんだんと、その学校運営協議会が地域の教育力の掘り起こしに非常に機能を発揮しまして、最近では学校行事の例えば運動会とかマラソン大会を行うのを、地域の方々が運営の主体をやり、学校に負担をかけない形で行うようになって、それで地域の教育力が非常に高まっているというのを最近実感しているのです。是非そのような事も視野に入れて7ページ目の「関心の低い保護者への取組み」のところを充実して頂くといいな、という事を一言付け加えさせて頂きました。では続いて、3番目の議題になります。『総合体育館管理運営事業について』スポーツ振興課から、宜しく願い致します。

(「総合体育館管理運営事業」について、スポーツ振興課長が説明する。)

尾木評価委員長 審議に先立って一つ質問させて下さい。もう分かりきったことかも知れませんが、八広にスポーツ施設がありますね、あそこ、この総合体育館とはどういう関係にあるのですか。区のスポーツ行政としてはどういう関係にあるのですか。

スポーツ振興課長 八広にございますスポーツ施設につきましては、元々『八広地域プラザ』という地域の皆様に使って頂くような機能と、スポーツをする機能との二つが備わった施設でございます。スポーツの部分につきましては私共で関与をさせて頂いております総合型地域スポーツクラブで、使って頂きそこを拠点にして地域の皆様にスポーツクラブ的な機能を提供しているものでございます。

尾木評価委員長 そうですね。この施策面は確かに総合体育館管理運営事業ですが、この上に区と区教委としての、スポーツ施策というものがあるだろうと。その中に位置付いて、つまりですね、この総合体育館は区全体からいうと位置的、地理的に、やや少し偏っているではないですか。

スポーツ振興課長 南部地区にございます。

尾木評価委員長 ええ。だからなかなか活用しにくい部分もあるのでそこが考えられて、八広のスポーツ施設もあり、ここもありという考えなのか、そういう事は全く考えないのか、そこを教えて頂きたかったのです。

スポーツ振興課長 元々旧体育館も南部にございましたので、建て替えに当たって場所を検討したという経緯は特にございません。ただ北部地区のほうにそうした施設が少ないという事は、以前から区民の方にご指摘を頂いておりますのでそうした声を受けて、現在『八広地域プラザ』がございますけれど、あのような機能を、必要といわれているものについて少し盛り込んで整備したという事であると、私は認識しております。

尾木評価委員長 あの、私が今お話している事とすれ違うかもしれないので、もう聞き捨てて頂いて結構なのですが、私は区民、区全体の立場からすれば8ページの事業概要というのがありますね。ここが例えば、区とPFI事業者とが相互に連携・協力し、適切な施設の維持管理、運営をしていってこの管理を一層充実させていく、こう書いてありますよね。その後に『する』と共に、他の例えば『体育スポーツ施設の充実などと共に、区民の広範なスポーツ需要に応える』と、こういう表現ならば区民としてはストンと落ちる、という風に思ったものですから質問させて頂きました。今のご説明の趣旨とすれ違う様ならもう、聞き捨てて頂いて結構です。

スポーツ振興課長 私としては、区の総合体育館でございますので、確かに地理的にはやや南部に偏っておりますが北部の方にも是非利用して頂きたいと考えております。

尾木評価委員長 そういう事なのですね。分かりました。

教育委員会事務局次長 八広地域プラザのコンセプトは、あれはスポーツ施設としてのコンセプトで

建設してものではなくて、地域のコミュニティーを形成するために何が重要かという視点で、スポーツ的な要素も入れようという事で、初めからスポーツがありきの施設ではなかったのもその意味では役所の縦割りといえば縦割りのなのですが、成り立ちがスポーツ振興という立場ではなく、地域コミュニティー形成の施設なので少し位置付けが違うのです。

尾木評価委員長 そういう事ですか、分かりました。

スポーツ振興課長 一つ補足させて頂きたいのですが総合体育館の運営事業は、区の基本計画に載っていた計画でございまして、一番最新の基本計画では、区の北部地区に陸上競技場を整備するという事で検討をしております、もしそれが実現できれば区の北部の方に対するスポーツ施設の提供に繋がっていくのではないかと考えているところです。

尾木評価委員長 校長先生方から何か、ご発言ありますでしょうか。

小学校長会長 そうですね、総合体育館はとてもきれいになって空調も整備されて、良いなと思っています。学習面で言えば昨年国体のハンドボールへ子供達を引率して見に行かせて頂いて、区のほうでバスもチャーターして頂き、子供達はとても喜んで帰ってきて良かったです。

中学校長会長 今、中学校の方でも色々大きなイベントとしては多分活用させて頂いたり、それから中学校の運動会でも使用した事もあるという風にあれだけの立派な施設を、行く末区民として支える子供達が、もう少し活用があってもよいかという感じはしないでもないです。特に『する』というコンセプトの一番最初に位置するものが、あそこで出来たらいいよねとか、あそこで出来たら素晴らしいねというものが、何かしら出来るといい。あれを稼動するには相当なお金が掛かる事はもう判っている訳ですけど、どこかしら、部活であったり、そういった大きな大会を出来るような施設として、というのも一つの考え方としてあってもよいのではないかと思います。よく他区の話をお聞きするとそれなりの大きなスポーツ施設を持っている区もあるし、それが例えば部活動等のブロック大会会場になったり都大会の会場になったりという事もあるので、そういうのも一つの目標になるのではないかと。いずれまた、そういう場所で行ったという一つの体験も、生涯学習の一つに繋がっていくものと出来るのではないかと、という事もあるのです。どうしてもお金が掛かる事なので、区民という大人のイメージの括りになってしまうので、学校という立場からすると、それも一つの夢として叶えてもらえるとまた違うかなと。行く末オリンピックに繋がるという話もありますので。

教育委員会事務局次長 クラブ活動の数も学校によって違いますけど、今は例えばバレーボール大会とかバスケットボール大会とかは、学校間の対抗で何かやったりしているのですか。

中学校長会長 そうですね。基本的には区の大会が春、夏あります。秋の大会がある所もありますが。ブロック大会が最終的には都、また全国に繋がるという一つの流れもあるので、そういった大会が総合体育館で開かれるようになるのも、一つの手かなと思います。



佐藤評価委員 このコンセプトで「する・みる・支える」というところの「支える」に多分、力を入れていらっしゃる事に一つ特徴が出てくるだろうなと思います。利用者数が増えましたが、体育館が出来たからスポーツジムが閉鎖した訳ではないですね。

スポーツ振興課長 近隣ですのでもしかしたら、お客様の取り合いになった部分もあるかもしれませんが、特に、体育館が出来たからという訳ではありません。

佐藤評価委員 それと特にこの中の、例えば利用者数が増えると混雑状況の緩和やそういった事が必要になってくるのです。生涯学習関係の施設は大体どこもそうで、利用者数との調整が大事なのですよね。利用に関して何か一定の制限をかけていらっしゃいますか。例えば1団体が月に何回使えるという制限をかけるとか。

スポーツ振興課長 団体登録をされた団体さんは抽選の上、予約により参加出来るのですが、団体の参加人数で、例えば10人の団体、20人の団体という幾つかランクがありまして、例えば10人までの団体であれば月2コマまで抽選予約に参加でき、20人の団体であれば4コマまで参加できますという形で、差を付けてあります。これが利用制限に繋がるかというもまた別の話になります。

佐藤評価委員 多分制限にかかってしまう可能性が今後あるかもしれませんね。こういう施設は特定の団体が、特定の曜日の特定の時間帯に活動が定着してしまうと、ある程度独占されてしまうのですね。まだ利用していない一部の利用者がある、という印象も出てきてしまうかなと。そういう意味で言うとさっきのコンセプト「支える」の、この辺に力を入れて頂くのはかなり大事なのかなという風に思いました。もう一つ質問させて頂くと、これは「地域づくりの支援」の中に入っていますよね。その時例えばこの体育館の運営に関して体育指導員は、何か関わりというのはあるのでしょうか。

スポーツ振興課長 現段階では区主催イベントなど、体育指導員を今は「スポーツ推進委員」といいますが参加をして頂いています。スポーツ推進委員は非常に使命感の高い方が多くてですね、今は確かに事業者が管理してしまっているのになかなか食い込んで行けないけれども、自分達としてはどんどんこういうところに食い込んで行って、色々お手伝いしたいとか、スポーツ推進委員というのがいるのですよとPRしたい、という話はよくお聞きしております。

佐藤評価委員 あとは業者がどう受け入れるかですね。

スポーツ振興課長 そうですね。業者はどうしても利益の追求という部分がありますので、そこにスポーツ推進委員が入ってきて、それが利益追求にどういったメリットがあるのだという事を示さないと、なかなか受け入れが難しいのかなということはございます。

佐藤評価委員 個人の都度利用者、月額利用とありますが金額はどれ位ですか。

スポーツ振興課長 都度利用は色々プールやジムがあるのですが、概ね300円から500円です。月

額利用については様々な形があるのですが、一番高い月額利用、要するに全時間帯を利用できるプランが区民の場合 8400 円となっております。この中には夜しか使わないとか、昼しか使わないといった方がいますので色々と区分けはありますが、最大で 8400 円です。

佐藤評価委員 じゃあ、だいたい民間のスポーツジムより安いけれども設定の仕方が似ている訳ですね。

尾木評価委員長 それでは 4 番目のひきふね図書館開館後の運営についてという事で、図書館のほうからお願いします。

(「ひきふね図書館開館後の運営」について、ひきふね図書館長が説明する。)

尾木評価委員長 有り難うございました。先生方から何か、ありますでしょうか。

小学校長会長 きれいになって子供達も喜んで、イベントにも参加しています。一つお聞きしてよろしいでしょうか。寺島図書館の跡地利用というのは何か決まっているのでしょうか。

ひきふね図書館長 それは今のところまだ決まっています。

小学校長会長 あそこに一寺の学校発祥の石碑が建っているのですね。それがどうなるのか、すごく心配で。

中学校長会長 図書館なのですが、ある意味、勉強したいのだけど家に勉強する環境が無いとか、そういう子供達がよく図書館に行くと思うのですね。そういった事も非常に大事で、例えばそういう中でルールとかマナーというものを子供達のほうにも定着させていかないと、かなり広いジェネレーションの方々と一緒にいる場所で公共の場である事も含めて、中学校の方でもきちんと指導していきたいと思っております。そういった子供達が一時期、生活指導上の問題もあったのですが、事例として曳舟のイトーヨーカ堂のフードコートに勉強道具を持ち込んで、そこで食べながらやっているという実態もある。勉強をやりたいのだけど出来ない子供、勉強の場が無い子供が本当にいるのだという事を逆に、感じたり、またそこがコミュニケーションの場であるので友達と一緒に行って、勉強や宿題をするといった事も無きにしても非ずの場所。じゃあそれがそのまま図書館に移ってワイワイやったのでは、これはまた指導のほうにも影響が出てくるしマナーにも反する、と思っております。やはり、「勉強しなさい」、じゃあその勉強する場所はどこでしょう、出来ないから放課後学習に当てましょうみたいな形で学校でも色々な取り組みをしているのですが、やはり色々な、全体的な事を考えていかないと。それも図書館という一つの機能としてもあるのかなと思うところです。色々イベントをして頂いていて、本当に子供達が本を読まなくなっている。そういったところから本を読むような啓発も必要ですし、今は電子ブックも相当色々な形で出てきていて、新たな図書館としての機能的なもの、というのも考えられるのかなと。既に、もう電子ブックも出てきていますしそういったものを今後充実していけるのかどうか。著作の問題も色々あるかと思いますがそれも含め、新たな事がありましたらご紹介頂ければと

思っています。

尾木評価委員長 今校長先生が話された事と関連し、この事業と直接あるいは若干関連があるのでお話するのですが、私も実はここ数年、家庭学習が非常に困難な小中高校生が都内は多数いる、というのを実感しているのですね。例えば日曜日の朝8時から9時頃、都内の例えばマクドナルドとかコーヒーの店に行くと、子供達が皆勉強道具を持ってきて、それでマクドナルドだと思うのですがコーヒーを100円で提供しているところがあるのですね。100円のコーヒーで学習する子供達が一杯いて、それでお店のほうでは今それを締め出し始めているのですね。そういう子供の受け皿をどうするか、これは教育委員会に馴染むかどうかは分からないけれども、日本の教育としては非常に大きい課題だと、ずっと思っていたのですね。その意味で先程から図書館について、実は図書館へ私は何回も寄せて頂いて充実ぶりやつぶさに実感をしているのですが、あそこが学習室として非常に効果があるのですね。一人ずつ区切られていてパソコンが使えるようになっていきますよね。

ひきふね図書館長 そうです。

尾木評価委員長 それから、係の方も非常に適切な対応をされているなと思っているのですが、小中学生達の学習環境の場、ということも是非視野に入れて充実を図って下さるとよいなという事もあって、今の事をお話させてもらいました。

ひきふね図書館長 実際の話ですと、学習室とか机というのは物理的に限りがあります。それから、なるべく多くの方に利用して頂きたいという形と、やはり図書館は本を読む場所である、という部分からして単なる学習の場として使われるというのは、当然本来の趣旨ではない部分もありますのでなかなか、学習の場の提供として図書館の利用というのは難しいかなと考えているところです。本来の趣旨からはちょっとずれるのか、という部分もありますので。

尾木評価委員長 おっしゃるとおり、図書館としてはそこが非常に難しいところですね。

ひきふね図書館長 そうですね。実際勉強されている方もいらっしゃいますので、調べ物をしながら勉強ということも機能の一つではありますけれど。

尾木評価委員長 それから、ちょっと話し始めたのもう一つ視野に入れて頂きたいなと思った事はイベントの内訳で、イベントについても非常に充実されているなと私も把握しているのですが、読書活動や図書館活動の充実というのはご存知のように法律になっていて、その中に入っているのですが、指導者養成というのは非常に重要なのです。それで先程お話があった、読み聞かせとかブックトークとか、是非区内で指導者が養成されるという事も視野に入れて、このイベントの充実を図って下さると更に広がるし、学校教育にも関係してくると思ってちょっと発言させて頂きました。

ひきふね図書館長 はい。指導者養成のほうもさせて頂いております。例えば点字とか、ブックトーク等につきましては、そこはボランティアの方がやっていらっしゃるのですがその中でイベントや講座

を開いたりすることで興味のある方が引き続き、ブックトークをする団体に所属してもらおうとかですね、色々な形で適宜引き続き参加をしてもらえればと考えていますが、どうしてもボランティアの方もだんだん高齢になってきたりという部分もありまして、その辺の裾野を広げるという部分では活動をさせて頂いております。

尾木評価委員長 佐藤先生、何かご質問はございますか

佐藤評価委員 今お話を伺っていて、図書館のありかたという部分で学習室の話がありましたが、20年以上前ですかね。新設図書館を設置すると学習室を取り払ったところがかかなりありましたね。そういう意味で言うと墨田の場合は非常にニーズに応えられるけれども、それが本来のあり方かどうかという事はあると思います。その中で、図書館法に基づくけど学習センターみたいに機能をちょっと拡張している事例もありまして、だから今のまま図書館でいくのか、あるいはもう少し機能拡張していくのかという考えもあるのかなと思います。実際学習する事自体のニーズがある学習の場の提供というのは、図書館と違う形になるかも知れませんが、将来的には検討の課題になるのかなと思います。特に今、中高生とか生徒さんの話がありましたが年齢の高い方で学習室のニーズは結構ありますよね。問題は荷物を置いてどこかへ行ってしまおうとか。その辺は機能拡張を考えてはと思います。それから図書館の中の『イベント』という形で書いてありますが、児童サービスで、かなり機能を拡張しているところもあるのです。要するに紙芝居の貸し出しとか、人形劇とか。ある区の図書館で児童サービスを一生懸命用意しているのだけど、学校から余りお声が掛からない。例えば、総合学習とか何かで、ちょっと図書館を利用して子供達に児童サービスを受けさせたり、あるいは図書館の職員が学校に行ってそういうサービスを行う、ということもあるのです。そのような事という現状では、学校とのいわゆる組織的な連携というのは何かありますか。

ひきふね図書館長 学校のほうにも学校図書館システムという、図書館と同じように貸出等が出来るシステムが全学校に入っておりまして、私共の学校図書館支援担当職員が、全部はちょっと回りきれないのですが、要望に応じてお伺いしたりとかあるいは週1回お伺いしたりとか、という形、あるいは指導室と協力しまして『調べる学習』について学校の先生方と協力していくとかそういう形で学校連携のほうも別途やらせて頂いているところです。

佐藤委員 学校支援員ですか。

ひきふね図書館長 そうですね。うちのほうの所管の職員が

佐藤評価委員 職員の方がやっていたらと。

ひきふね図書館長 そうですね。システムの使用方法等も、先生が替わったりしますので教えたりが必要になりますし、学年が替わった時の登録方法とかもあります。あるいは本の廃棄をどうやったらよいかという相談があったら、相談に応じるという形で、学校連携のほうは別途、学校図書館法も改正される見込みのようですので、今後また別の意味で充実させていかなければならないかと、課題としては

受け止めております。

佐藤評価委員 なんとなく学校のほうで、図書館を上手く活用しようという発想が余り無いように思います。

小学校長会長 そうですね。うちは割りとさせて頂いておりまして、見学させて頂いたり、それから支援員の方が、図書の整備を下さっていますね。夏休みで子供がいない間にかなり、全部出して頂いて丁寧に整備して下さっています。以前、一寺小だった時は目の前が、それこそ道を渡れば図書館でしたので本当に沢山の本を貸して頂いたり、子供が図書館を見学に行くと、一クラスずつ1年生2年生が行ってですね、そこで自分のカードを作ってもらって喜んで本を借りて、という繋がりを持っておりました。

尾木評価委員長 有り難うございました。以上で本日予定されていた4つの事業についての審議が終わりました。全体として何か、ご発言はありますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは事務局のほうにお返し致します。

庶務課長 ご審議頂きまして有り難うございました。次回の予定でございます。8月1日の金曜日、午後3時30分から教育委員会室で予定通り行わせて頂ければと思います。その際の出席は、今度は小松先生も入れました委員三人のご出席をお願いしております。オブザーバーをお願いしておりましたお二人の校長先生方は今回の参加は対象ではない、という事でございますので宜しく申し上げます。ご審議の内容は、私共のほうで今、想定しておりますのは、まず全体の総括を頂ければよろしいのかと思います。私共のほうでお渡ししてきました各課題を、更に踏み込んだ議論ですとか、あとは第1回目に配布させて頂きました資料4の各事業を、数が非常に多いですが、各事業の点検評価ですね。表の中から何か気になるものがあればご指摘頂いて、ご質問、ご意見等頂くという形でのご議論になると思います。あとは今回やり方を大分変えました関係で、最終的にはこの点検報告書は教育委員会で決定する形になると思いますが、主な構成は、やり方が変わった関係でこちらのほうでどういう構成にするかということもご相談させて頂ければと思っております、宜しく願いいたします。本日はどうも有り難うございました。